

物価高対応子育て応援手当 のご案内

物価高による子育て世帯の家計負担を
軽減するため **18歳までの児童1人**につき
2万円を1回限りで支給します！



Q. あなたは公務員ですか

はい

原則、申請必要です

受取開始▶R8.2月中旬から
支給開始▶R8.3月下旬から

R8.3.31申請〆切

申請書は、勤務先から
配布します。必要事項を記載し
申請してください。

いいえ

原則、申請不要で支給します

案内送付▶R8.2月初旬から
支給開始▶R8.3月中旬から

※次の方はご相談を※

R7.10.1からR8.3.31までに離婚
(又は離婚前提の別居)により認定された
児童手当の受給者。(前受給者から本手当
を受け取っている場合や児童のために
費消されている場合を除く)

申請受付場所について

「物価高対応子育て応援手当」専用窓口
うるま市役所 庁舎東棟1階 庁舎内(2月中旬予定)
※かねひで側出入口付近



お問合せ

うるま市役所 庁舎東棟1階 かねひで側出入口付近
「物価高対応子育て応援手当」専用窓口

☎0120-001-604 受付時間:平日8:30~17:15
※この電話番号は2月中旬以降に受付を開始します

こども家庭庁 コールセンター
☎0120-252-071 (受付時間:平日9:00~18:00)



詳細はこちら